

# 若狭路オープンウォータースイミング競技規則

## 総則

この競技規則は、若狭路オープンウォータースイミング主催者（「主催者」という）が決定した大会要項に基づき、選手の安全のためまた、競技を安全に運営するために必要な事項を定める。

### 第1条 競技の特性について（危険性について）

- ① 出場選手は、若狭路オープンウォータースイミングが、過酷な競技（命に係わる事故を招きやすい競技）であることを事前に理解・了解して自己の責任のもと出場することとします。
- ② 出場選手は、自己の健康状態に留意した上で、何ら異常がない状態でレースに出場することとします。
- ③ 出場選手およびその家族および関係者は、若狭路オープンウォータースイミングに関わる主催者および関係者・関係団体に対して、大会実施中に発生した事故や怪我などに関する損害賠償の請求権について、すべて放棄する旨を誓約書にて誓約の上、エントリーすることとします。

### 第2条 競技の特性について（参加選手の心得）

- ① 本競技はタイムおよび完泳を競う水泳の競技であり、心身共に健康で、定期的な水泳練習をしている満14歳以上の方なら誰でも参加できます。
- ② 1.3km・3.8km 競技の個人種目2種目と、1.2kmリレー（300m×4名）競技の団体1種目計3種目までの出場が認められます（個人種目のダブルエントリーは、日頃長距離を練習していて、泳力・体力共にある選手とします）。また、3.8kmコースは、過去に1.3km以上のOWSもしくは、トライアスロン、アクアスロンへの出場経験があり、完泳されている方。1.3kmコースは、過去にOWSもしくは、トライアスロン、アクアスロンへの出場経験があり、完泳されている方が出場可能です。なお、OWSもしくは、トライアスロン、アクアスロンに初めて参加される方は、主催者が貸し出す浮きを腰に装着することを条件とし1.3kmコースのみ参加可能です。
- ③ 既往症（内臓疾患・心臓疾患・呼吸器系疾患等）のある方および何らかの原因で医師から水泳や激しいスポーツが止められている者は出場できません。
- ④ 若狭路で行われるスポーツイベントでは「若狭路エコ&クリーンアップ活動」として、自然に優しい活動を展開しています。私たちの宝でもある恵まれた自然を後世に残すため、本競技においても「オーシャンクリーン活動」を行っています。ごみのポイ捨てや路上駐車、不当な行為・虚偽の申告など、エコスポーツマンらしからぬ行動があった場合失格となります。
- ⑤ 年齢・性別等の虚偽申告、申込者本人以外での出場（不正出場）は認めません。不正出場が判明した場合、出場が取り消されるばかりでなく、今後の本大会への申込自体ができなくなる場合があります。

### 第3条 年齢区分について

- ① 年齢区分の決定は、大会当日現在の満年齢とします。

個人種目：29歳以下・30-39歳・40-49歳・50-59歳・60-69歳・70歳以上

団体種目：4名の合計年齢 ・119歳以下・120歳-159歳・160歳-199歳・200歳以上

#### 第4条 安全対策について

- ① 海上からの監視とし、水上バイクと動力船・救助艇およびライフセーバーによる海上での監視を行います。ただし、1対1での監視ではありません。また海上では、選手がライフセーバーの指示に従うことで安全を確保します。
- ② 陸上からの監視として、コースが一望できる小高い丘から海上を監視し、コース全体や選手の全体の位置から安全管理を行います。
- ③ 陸・海上で無線機を20台利用し、適時選手の人数を把握し、安全管理に努めるものとします。
- ④ 主催者は、大会中、医療従事者を常駐させます。
- ⑤ 大会中は、本部テントにAEDおよび通常スポーツで使用される応急処置用の機材を置きます。

#### 第5条 ケガ・事故等について

- ① 万が一の事故については、応急処置および主催者が加入する保険の範囲内で対応し、事後の責任は一切負いません。
- ② スポーツ中の突然死は、その原因のほとんどに心臓疾患が認められており、日頃鍛えた体でも、異常がないことを確認願います。また、睡眠時間や飲酒量に相関関係があるとも言われていますので、大会前日には十分な睡眠をとり飲酒を控えるようにしてください。
- ③ 主催者でも保険に加入しますが、本大会の危険性からも、各選手が各自保険に加入の上出場されることをお勧めします。

#### 第6条 水着等競技中の服装について

- ① 体温の保温や日焼けによる疲労、藻やクラゲ等海洋生物から身を守るといった観点から、FINA やマスタース水泳等では禁止されているロングの水着やバイオラバー系の水着も利用可能とします。同様の観点からラッシュガードを重ね着して泳いで頂くことも問題ありません。※また、ウェットスーツの着用も可能とします。タイムの計測・順位・表彰の対象とします。
- ② 本大会は、水泳競技のため、選手の安全確保および他の選手の安全確保のためにも、プルブイ・キックボード・フィン・シュノーケル等の浮具類の仕様は一切できません。
- ③ 本競技では、大会指定のスイムキャップを使用するものとします。ただし、ラテックスアレルギー等により使用できない選手は、大会当日必ず本部へ申告の上、私用のキャップを使うこととします。

#### 第7条 競技者の禁止事項

- ① 競技者はアルコール類を飲んで出場したり、法律で禁止されている薬物や刺激物を競技のために用いたりしての出場はできません。万が一競技途中でこのような行為やこのような状態が見られた場合、即時失格とし、今後、若狭路オープンウォータースイミングへの出場は認めないものとします。

## 第8条 競技役員の権限

- ① 競技役員は大会運営を妨げたり、大会出場者の生命に危険を及ぼしたりする恐れのある競技者を失格・退場にさせる権限を保有します。

## 第9条 競技中の競技者への支援

- ① 今大会は、個人的な伴泳（主催者が認めた場合以外）、飲食物の供与およびボート等による支援など一切の援助を受けることはできません。

## 第10条 競技種目とコース・安全上の制限タイムについて

- ① 種目は、個人種目1. 3km、3. 8kmとします。団体種目（リレー）は300m×4名とします。なお、天候等の影響を受け、コースや距離が変更になる場合があります。
- ② 個人種目：1. 3kmコースは、島からスタートして浜までのワンウェイコース  
個人種目：3. 8kmコースは、浜からスタートして島を回る往復コース  
団体種目：300m×4名リレーは、1周300mに作られたコースを1人1周、陸上でタッチし次の泳者につなぎ合計4名で4周してゴールするコース
- ③ 安全上の基準タイムについて
  - ・ 本大会は参加者全員が安全にレースを終了するための目標時間として、安全基準タイムを設けます。
  - ・ 安全基準タイム以内でも、競技役員が指定している時間内にゴールできないと判断した場合は、棄権を告知する場合があります。この告知権利は、海上ではライフセーバーが有するものとします。
  - ・ 安全基準タイムをオーバーしても、その参加者が安全に確実にゴールできると競技役員が判断した場合、そのままレースを続けることができます。安全基準タイムによる、途中棄権か続行かの判断は、あくまで競技役員にゆだねられていることとします。
  - ・ 本大会の各種目の安全基準タイムは次の通りです。

距離	安全基準タイム
1. 3km	75分
3. 8km	150分
300m×4名リレー	60分

## 第11条 異議申し立ての手続き

- ① 競技役員の決定、または他の競技者の行為に対して異議申し立てを希望する競技者は、レース終了後30分以内に審判長へ申し立てることができます。なお、タイムについての異議申し立ては、速報掲示後30分以内に異議を申し立てることができます。
- ② 審判長は、関係者を召集し、異議申し立てに対して検討し、申し立てた競技者へ裁定結果を通知します。この裁定の最終権限は審判長が有するものとします。

## 第12条 計測方法と途中棄権について

- ① 競技の計測はすべてコンピュータによる自動計測システムを採用します。これはあらかじめゴール地点に設置されたセンサーを感知して計測するものです。
- ② 途中棄権の競技者は、必ず本部テントにて棄権したことを通告してください。

### 第13条 スタート方法およびゴールについて

- ① スタートは膝まで入っての水中スタート方式を採用します。
- ② 1. 3 kmコース出場者は、100名までは一斉スタートとします。100名を超えた場合には選手の安全確保のため、ウェーブスタート方式とします。  
3. 8 kmコースについては、100名を超えても出場者全員による一斉スタートの可能性があります。なお、ウェーブスタートについては、会場の状況から審判長が判断するものとします。
- ③ スタートの合図はホーン、号砲、笛、ブザーなどで出発合図員が行います。
- ④ フライングは1回で失格となります。レースのやり直しはしません。
- ⑤ ゴール地点は水際から5～20mほど砂地を上がった場所に設置します。
- ⑥ ゴール地点に設置した感知センサーの通過と計測テントでの本人確認によってフィニッシュとなります。

### 第14条 表彰について

- ① 個人種目：1. 3 kmおよび3. 8 kmは、総合男女別1～3位までを入賞とします。  
総合入賞者以外で、各年齢区分の男女別で1位のみ表彰します。
- ② 団体種目：1. 2 kmリレーは、総合1～3位までを入賞とします。  
総合入賞チーム以外で、各年齢区分別で1位のみ表彰します。

### 第15条 完泳証

- ① 当日競技終了後、記録が確定した時点で完泳された方全員に完泳証をお渡しします。  
郵送希望のお申し出がない限り、当方から郵送はいたしません。  
郵送をご希望の方は別途有料にて承ります。大会本部にてお申し込み下さい。

### 第16条 個人情報の取り扱いについて

- ① 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。
- ② エントリー時に登録された個人情報のうち、完泳者の氏名、県、市町村名、記録は、大会が存続する限り保管され、テレビ、新聞、雑誌、インターネットへ掲載する場合があります。
- ③ エントリー時に登録された個人情報は、登録情報の確認、本大会に関する通知、記録の計測、次回大会の案内送付のために使用します。
- ④ エントリー時に登録された個人情報のうち、氏名、年齢、県名、所属を大会プログラムに掲載します。
- ⑤ エントリー時に登録された上記以外の個人情報は、次回大会のエントリー受付開始日をもって廃棄します。
- ⑥ 大会の映像・写真・記事・記録等において、氏名・年齢・性別・肖像等の個人情報を新聞・テレビ・ポスター・プログラム等に報道・掲載・利用させていただく場合があります。また、その掲載権・

使用权は主催者に属します。

## 第17条 安全基準（中止基準）について

### ① レースの中止基準

次に掲げる条件の場合は、中止します。

- (1) 海水温が20℃を下回る場合
- (2) 風速が5m以上あるか、それに同等する白波がたったり、強風が吹く恐れがあり危険と判断される場合
- (3) 雨や霧などにより著しく視界が悪い場合や、雷などにより選手の安全が確保できないと判断した場合
- (4) 台風・地震など自然災害が発生した場合
- (5) その他、審判長が選手の安全を第一に考え無理だと判断した場合

## 第18条 その他

- ① 競技参加のマナーを守り、他の参加者やスタッフ、沿道周辺住民への配慮を心がけてください。
- ② 参加料は、申込後のキャンセルの場合、または当日不参加の場合、あるいは天災等で止むを得ず開催できない場合・途中での大会中止の場合も返却しませんので、ご了承の上お申込みください。
- ③ 大会前日および大会当日の進行状況に関わらず、大きな事故が発生した際には、それ以降の競技を中止し大会を中止させていただきますのでご了承ください。また、この場合も参加料の返却はありません。
- ④ ご宿泊の予約に関しては、主催者は一切責任を負いません。予約後のキャンセルの場合、または当日不参加の場合、あるいは天災等で止むを得ず開催できない場合などの宿泊キャンセルに関しては、各宿泊施設の規定に従っていただくこととなります。
- ⑤ 本大会参加に関しては、自然が相手ということもあり十分にトレーニングを積み、事前に個人で健康診断を受診するなど体調には万全の配慮で自己責任の上でご参加下さい。
- ⑥ 申込み手続き後の代理出場・権利譲渡はできません。こうした行為が判明した場合には、即刻失格とし出場を中止していただきます。緊急時の救護連絡に支障をきたすこともあるため、代理出場は絶対にしないで下さい。

### 【改正】

2017年3月10日（4月1日施行）